

## パーマー (Palmer) 再考 (1)

高 井 收

### 1. はじめに

近年、文部科学省の中学校・高等学校の指導要領を見ても、外国語のコミュニケーション能力育成に焦点が合わせられている。それを裏付けるように、2002年文部科学省は「英語が使える日本人」の育成のための戦略構想を打ち立てた。そして、新しい高等学校の指導要領には「基本的に英語で教える」ことになっている(金谷 2010)。しかし、英語を外国語とする日本人教師が如何に「英語を英語で」教えてゆくのかはっきりとしたガイドラインが示されている訳ではない。英語を母語とする外国人教師ではなく、日本人が「英語を英語で」教えるとはどういうことか今、まさに議論しなければならない時期に来ていると思われる。

日本の英語教育史を振り返るとちょうど大正11年頃、それまで、英語の教授法と言えば訳読法が主体であった時期、「英語を英語で」教える口頭教授法の一つであるパーマーのオーラル・メソッドが日本に紹介された。その後、第二言語習得理論の発展とともにオーラル・メソッドの影も潜めてしまったが、パーマーによって紹介された「オーラル・イントロダクション」は現在も、多くの日本の英語教育現場において実践されている。

「英語を英語で」教えなければならなくなってきた今こそ、もう一度パーマーの功績を振り返ってみる時ではないかと思われる。そこから、これからの、日本人教師による「英語を英語で」教える方法が見えてくるのではなかろうか。

この小論では、パーマーの理論的な考え方がよくわかる(伊村 1997)『*The Principles of Language-Study*』を中心に、私なりにその考え方を現在の第二言語習得理論に照らし合わせながら分析・考察する。

### 2. パーマーについて

伊村(1997)は「第1次世界大戦後、大正末の日本に一人の英国人がやって来た。彼の名はハロルド・イー・パーマー (Harold E. Palmer)。来日の目的は日本の英語教育の改革であった。以後彼は14年もの間英語教育のために尽力した」が、「今ではもう彼の名は忘れられかけている・・・教授法の教科書などにはパーマーの『パ』の字も出てこないものもある」と述べている。しかし、パーマーと言えはやはり「オーラル・メソッド」を思い出す。パーマーは言語を習得することはその言葉を「無意識に」使えるようになることであると考え、外国語を習うことは「外国語の習慣」を身につけることであると言う習慣形成理論が彼の言語習得理論の基礎となっている。

伊村(1997)によれば、パーマーは1877年にロンドンで生まれ、1902年にベルギーの国際外国語学校で英語の教師になり、外国語としての英語を教えるのにどのようにすればよいのかを考えた。当時、文法訳読法の反動として、直接法のベルリッツ・メソッドが盛んであったが、パーマーはそれにとらわれずに折衷の方法を試してみた。そこで、パーマーは二つの事に気がついた。その一つは「学習者の興味をつなぎとめておくことの出来ない教師は落第である」と言うことと、

もう一つは「教えたことはなるべく早く効果が出るようであればならない」と言うことである。まさに、言葉を教えることは「教師の腕（技術）」であると言っている。パーマーが自分の教授理論を構築しようとした時、音声面ではスウィート (Henry Sweet, 1845-1912)、文法面ではイエスベルセン (Otto Jespersen, 1865-1943)、言語観ではスイスのソシュール (Ferdinand de Saussure, 1857-1913) に最も影響を受けたと言われる。

### 3. 『The Principles of Language-Study』について

パーマーは1917年、処女作として『The scientific Study & Teaching of Languages』を出し、1921年には『The Principles of Language-Study』と『The Oral Method of Teaching Languages』を出版している。伊村 (1997) は「The Principlesは第1作Scientific Studyとは対照的である。処女作が生のままの混沌とした作品だったとすれば、2作目はより簡潔で体系的に出来上がっている」と評している。しかし、パーマーのこの三つの作品は「ロンドン3部作」と呼ばれ、高く評価されている。ここでは『The Principles of Language-Study』を見てゆくことにする。この本で取り扱われている例は基本的に英国人に外国語であるフランス語を教える場合が中心である。そして、言語学習の中心的理論は「言語習得は習慣形成の過程」であるという考え方が貫かれている。それでは、パーマーはそれをどのように説明しているかをもう一度振り返って考えてみたい。

#### 3-1. 言語習得の2つの方法

Krashen (1983)によると第二言語を習得するには2つの方法があり、その言葉が使われている場面に積極的に参加することによって無意識にそれを身につけて行く「獲得(acquisition)」と、その言葉の規則を学校などで習い、意識的に学習してゆく「学習(learning)」の方法があると言う。パーマーは学習者が子供の時に第一言語を学んだように人間には言語を自然に習得する能力(natural or spontaneous capacities for acquiring speech)があり、大人になって使わないだけで、もう一度第二言語学習にそれを活性化すべきであると言っている。

The young child possesses these capacities in an active state; consequently he picks up a second or a third language in the same manner as he does the first.

The adult possesses these same capacities, but generally in a latent state; by disuse he has allowed them to lapse. If he wishes, he may re-educate these powers and raise them to the active state. (Palmer 1921: p. 13)

Krashenはモニターモデルを世に出した当初、無意識に言語を「獲得」する方法のみが言語習得につながるとしていたが、その後理論を修正し、「学習」する方法も言語習得の助けになるとしている。Krashenはその第二言語習得理論でLAD、いわゆる、チョムスキーの提唱した、人間には生まれつき「言語習得機能」という能力が備わっていることを前提としているので、パーマーの時代とは少し違うが、パーマーも同じように言語学習には「自然で無意識的な能力(natural or spontaneous capacities)と研究能力(studial capacities) (加茂 1923)」の2つの能力を挙げている。話すことが出来るようになるには自然で無意識的に言語を習得する能力が必要で、研究能力は読んだり、書いたりする時に使用するものであると言っている。ちなみに、この「研究能力」というのは加茂正一の訳である。「These must be utilized when we learn how to read and write a language, and also when we wish to learn forms of language not

actually used in everyday speech. (Palmer 1921: p.14) その「研究能力」についてパーマーは次のように述べている。「Most language-learners at the present day are found to make an almost exclusive use of their studial capacities, and in doing so use methods which are more or less unnatural. (p.14) 当時も外国語教授法において文法訳読法が主流であったことから学習者の母語を介して外国語を学ぶことについて、母語の習得方法から考えると「不自然」であると言っている。確かに、幼児期において耳から言葉を聞き、母語を習得するので、文字は音声言語が使えるようになってから、学ぶことになる。外国語の教授法においてもパーマーは読んだり、書いたりする文字の教育はその言葉が話せるようになってからにすべきであると次のように言っている。「We shall, however, refrain from reading or writing any given material until we have learnt to use the spoken form. (p. 15)」さらに、この「研究能力」についてパーマーは、「Moreover, the studial powers must be utilized for the purposes for which a corrective course is designed. (p. 15)」と、もともと音声から入らなければならぬ外国語の学習に誤った教授法により、誤った癖がついた学習者の言語を矯正する為には必ず、この「研究能力」の力が必要であることを強調している。

パーマーは「研究能力」について、決して否定的に捉えているわけではない。学習者のニーズとまた、そのコースの目的によっては、「研究能力」だけを活用する方法を使えば良いと述べている。

Some students have no desire to use the foreign language, but merely wish to learn about it, to know something of its structure. In such cases no attempt whatever need be made to develop or to utilize their spontaneous language-learning capacities: they may work exclusively by the methods of study. (p. 15)

例えば、言語学や文学を学ぶ際にはこの研究的方法が大切になってくる。また、極端に言えば、日常会話などには興味を持たない学習者は「自然で無意識な」言語能力をつけようとは思わないであろう。特に口頭練習など訓練の伴う方法については学習者の「やる気」がなければ苦痛だけが伴うのではないかと考えられる。

### 3-2. 初期における導入方法について

パーマーは「言語習得は基本的には習慣形成である」とし、初期段階に正確なインプット、模倣などの習慣をつけておかないと、学習者に後からこの習慣を得させてやれるかは大きな疑問であると述べている。現在の第二言語習得理論では認知心理学の立場から更に進んだ理論的な説明がされているが、母語の習得過程をみても子供は聞いたものを自分で反復練習していると言われる。パーマーの見解を技術訓練方法としてみれば、外国語学習におけるこの反復練習というのは避けては通れないものである。

Language-study is essentially a habit-forming process, and the important stage in habit-forming is the elementary stage. If we do not secure habits of accurate observation, reproduction, and imitation during the first stage, it is doubtful whether we shall ever secure them subsequently. It is more difficult to unlearn a thing than to learn it. (p. 17)

パーマーの言う「正確(accuracy)」とは現在使われている現代口語で、古典に出てくるものではないことであり、その言語を使用する国のネイティブ・スピーカーの話す言語で、ピジン

化されたものではないことであると述べている。「There are two types of inaccuracy: that in which a colloquial form is replaced by a classical form and vice versa, and that in which a native form is replaced by a pidgin form. (p. 21)」また、それは、その国のモデルまたは標準に沿っていることであると言っている。「Accuracy means conformity with a given model or standard, whatever that model or standard may happen to be. (p. 21)」学習者の初等時代に学習する言語の音声を聞き取る練習を十分にすることと、口頭での反復練習により無意識に言語を習得することが出来ると述べ、もし、この時期に文字などに頼ると自然な言語習得ができなくなり意識的な「学習」の方法になってしまうと言っている。特に、初等時期の翻訳の乱用は、その後の言語学習において「心の中で翻訳してしまう癖」が付くと訳読法を戒めている。「An abuse of translation during the elementary stage will cause the student to translate mentally everything he hears, reads, says, or writes. (p. 17)」

### 3-3. 言語教育の9原則

パーマーの言語教育に関する最も重要な貢献はそれまで、教える立場の人たちが、思い思いにその経験に任せて言語教育を行ってきたが、論理を持って外国語教授法を示したことだと言える。そして、その方法を具体的に次の9原則に提案している。

#### ① 準備段階(Initial Preparation)の原則

これは大人であっても潜在状態にある「意識を伴わずに習慣を作ることのできる自然的能力(いわゆるLAD)が鈍ってしまっている」大人にも適切な方法でもってすれば、これを呼び覚ますことが出来るというものである。「The adult whose natural capacities for unconscious habit-forming have been dormant may reawaken them by means of appropriate exercises. (p. 20)」その適切な方法とは次の5つである。まず、耳ならし練習(Ear-training exercises)と発音練習(Articulation exercises)それに、模倣の練習(Exercises in mimicry)によって言葉の形式を無意識に習得することができる。次に、直接理解の練習(Exercises in immediate comprehension)が紹介されている。これは、聞くところの概略を、心の中で翻訳したり、分析したりしないで理解できるようになる方法である。そして、最後に、言葉とその意義を関連付ける練習(Exercises in forming the right associations between words and their meanings)である。これらの5つの方法により、コミュニケーション能力の基礎となるリスニングおよびスピーキングの能力を伸ばすことができる。

パーマーはリーディングに関しても、普通の人には「内的発音(inner-articulating)」を行わなければ、読むところの理解が出来たものではないと言っている。発音練習と模倣の練習が主体となっていることがわかる。「It may be taken as proved to-day that all normal people 'inner-articulate' all that they read, that we are indeed incapable of understanding what we read unless a process of 'inner-articulating' is going on at the same time. (p. 93)」また、直接理解の練習に関しても、「学習者は言語の構造に意識を集中したりしないようにすべく、注意は単に主題とする内容に向けていなければならない(The pupil must not be allowed to focus his consciousness on the structure of the language; he must keep his attention on the subject-matter.) (p. 94)」と述べている。パーマーは模倣練習においても、言語の構造に注意をさせるのではなく、意味内容を重視し

ていたことが分かる。こうした考え方から現在も英語教育の現場で応用されているオーラル・イントロダクションが生まれたものと考えられる。

#### ② 習慣形成と既成習慣の利用 (Habit-forming and Habit-adapting) の原則

パーマーによると第2言語の習得はその新しい言語の習慣を作る過程であると考えられる。その言語を習得したという証は「意識的に母語に翻訳したり、文法を分析したりすることなしに、それを聞いて音と意味とが自動的に連結し、何を言っているのかが分かることであり、外国語を聞いていることさえ、気がつかない状態」であると言っている。さらに、文の形式を教えること自体、時間の浪費であると次のように言っている。

Nearly all the time spent by the teacher in explaining why such and such a form is used and why a certain sentence is constructed in a certain way is time lost, for such explanations merely appease curiosity; they do not help us to form new habits, they do not develop automatism. (p. 102)

このように見てくると、パーマーの言う「習慣形成」は米国で発展した「オーディオ・リンガリズム」の言う、アメリカ構造言語学をベースとし、言語の構造に主眼を置いたパターン・プラクティスとその性格を異にする。パーマーの「習慣形成」の方法はKrashenの言う「理解可能なインプット (Comprehensible Input)」を与える具体的な訓練方法の一つであると考えられる。

#### ③ 正確 (Accuracy) の原則

パーマーの教授法は音声言語が主体であり、最初から正確な発音を聞き取り、模倣することに始まる。確かに、音声の訓練は早ければ早い方が良いと言われるが、この原則によると学習者の発音が「正確」なレベルに達するまで、間違いをさせないということである。「The principle of accuracy requires that the student shall have no opportunities for making mistakes until he has arrived at the stage at which accurate work is reasonably to be expected. (p. 22)」学習者に十分な準備が出来ていないと、将来、その言語がピジン化してしまうと警告している。初期段階からの適切な訓練がいかに大切かを述べている。

If we compel a student to utter foreign words before he has learnt how to make the requisite foreign sounds, if we compel him to write a composition in a foreign language before he has become reasonably proficient in sentence-building, or if we compel him to talk to us in the foreign language before he has done the necessary drill-work, we are compelling him to use the pidgin form of the language. (p. 22)

#### ④ 段階 (Gradation) の原則

学習者が言語を習得するにはComprehensible inputが必要であるが、Krashenによれば学習者の持っている言語のレベルより少し高いレベル (i+1) が最適であると言われる。そして、その概念はパーマーの段階の原則に良く似ている。パーマーは学習者に合った段階が必要であると述べ、「その段階とは既知のことから未知のことに進む過程において、それぞれ次の過程に対する準備となるもの (Gradation means passing from the known to the unknown by easy stages, each of which serves as a preparation for the next.) (p. 22)」と定義している。そして、その段階の訓練方法を次のように説明している(pp. 23, 24)。これを見ると音声を中心に徹底した口頭訓練の方法が述べられている。

- (a) 文字を見せる前に十分に音声言語を聴かせること (Ears before Eyes)。
- (b) リピートさせる前に十分に聴かせること (Reception before Reproduction --- of hearing a sound or combination of sounds, a word, or a group of words before being called upon imitate what he hears)。
- (c) 十分な口頭練習のあとで文字をみること (Oral Repetition before Reading)。
- (d) 先生の後について十分練習すること (Immediate Memory before Prolonged Memory)。
- (e) 安心を与えるために全員で口頭練習を先にすること (Chorus-work before Individual Work)。

#### ⑤ 均衡 (Proportion) の原則

学習者の言語習得の目標は次の4つであり、4技能は均衡に伸ばさなければならない。パーマーは決してオーラルコミュニケーションだけを念頭に置いていないと分かる。

- (a) To understand what is said in the foreign language when it is spoken rapidly by natives.
- (b) To speak the foreign language in the manner of natives.
- (c) To understand the language as written by natives.
- (d) To write the language in the manner of natives. (p. 24)

こうしてみると、学習者の究極的な語学学習の目標はネイティブ・スピーカーのような能力を習得することで、実にオーセンティックな言語使用を目的としている。この点は現在の中間言語仮説を元にした第二言語習得理論とは考え方が異なる所である。この均衡の原則は言語の4技能だけではなく、訓練作業と自由作業、翻訳作業と直接作業、精読と速読の比重の置き方に適切な配慮があると述べている。「We also observe the principle of proportion when we give the right amount of drill-work or free work, of translation-work or 'direct' work, of intensive reading or extensive reading. (p. 25)」

#### ⑥ 具体 (Concreteness) の原則

「具体の原則」は言葉や文字で教えるよりも多くの例を使って学習者に外国語を教えることで、例えば、英語の授業などで、新しい構文等を導入する際に、それに関して数個の例を出し、その共通点を学習者に見つけさせる帰納法的なアプローチを推奨している。また、パーマーの教授法はベルリッツなどの直接法とはことなり、学習者のレベル・状況に応じて、母語に翻訳することもその方法の一つに考えている。指導方法の具体性についてはその具体性の程度の高い順に並べると (1) 動作などで示す直接連想 (By immediate association)、(2) 翻訳 (By translation)、(3) 定義などを使ったパラフレーズ (By definition)、(4) コンテキストからの推測 (By context) となる (p. 26)。

#### ⑦ 興味 (Interest) の原則

第二言語習得理論では学習者の不安を和らげるために、教室内においてはKrashenの言う情意フィルター仮説 (Affective Filterを下げてやること) が大切であるが、パーマーも「とにかく退屈になりがちな習慣形成の作業を興味づけるために教師は授業方法を工夫する必要がある」と述べ、次の6項目を提案している。「当惑を取り除く」ことや学習者に自信を持たせるために「進歩を感じさせる」ことなどはKrashenの情意フィルター仮説と相通じるところがある。

- (1) The Elimination of Bewilderment. Difficulty is one thing: bewilderment is another.
- (2) The Sense of Progress achieved.
- (3) Competition.
- (4) Game-like Exercises.
- (5) The Relation between Teacher and Student.
- (6) Variety. (p. 26)

⑧ 進歩の合理的順序 (A Rational Order of Progression) の原則

パーマーは言語心理学の原則に従って授業を進めることが学習者の進歩を合理的に導けるとした。最初に、音の構成法を学び、次にフレーズレベルから始まり文を記憶する、そして、さらに複雑な文を構成し、最後に単語を自由に自分で構成できる方法を学ぶことによって自由に文章が作成できるようになると言っている。「First learn to form sounds, then memorize sentences, then learn systematically how to form sentences, and lastly learn how to form words. (p. 28)」

⑨ 折衷的アプローチ (The Multiple Line of Approach) の原則

最後の原則はあらゆる指導法を均衡に用いることによって、究極的には学習者がその言語を習得すればよいという考え方で、言語習得の助けにはならず有害なものは別として、何らその指導法に偏見を持たず我々の目的に近づくためにはあらゆるものを利用すべきであると、パーマーは述べている。

The term 'multiple line of approach' implies that we are to proceed simultaneously from many different starting-points towards one and the same end; we use each and every method, process, exercise, drill, or device which may further us in our immediate purpose and bring us nearer to our ultimate goal; we adopt every good idea and leave the door open for all future developments; we reject nothing except useless and harmful forms of work. (p. 29)

### 3-4. 言語の生成について

パーマーは学習者が言葉を生成してゆくには、すでに記憶されたものを使って新しい文章を構成してゆくと説明している。ちょうど第2言語習得理論において、初めは語やフレーズを記憶し、そこから、文に成長してゆく過程に似ている。文法の構成は辞書的な語から始まると言う。「In this process, our memorized matter consists of 'dictionary words' (i.e. uninflected and unmodified root-like words). (p. 30)」また、活動単位的(Ergonic)構成はフレーズレベルから始まると言う。「In this process, our memorized matter consists of two elements: more or less complete sentences and 'working words' (units of speech ready inflected, ready modified, ready derived, or ready compounded), which units may be termed 'ergons.' (p. 31)」そして、最後に転換法(Conversion)においては記憶されたものが適切な訓練によってさらに文を生成してゆくと説明している。「In this process, our memorized matter consists of classified series of sentences which are to be converted into other forms by means of appropriate exercises of various kinds. (p. 31)」

#### 4. おわりに

パーマーの言語学習の中心的理論である習慣形成は言語の構造に焦点を置いたものではなく、意味・内容が先行するものである。音声言語の習得に聴解練習と模倣訓練を中心にした教授法は学習者の脳裏にその言語の聴覚像を作成するのに重要な練習法であり、発音出来る語は聞き取りやすいと言われる(望月他 2005)。しかし、音声言語の口頭練習が重要視されているが、決して学習者の母語の使用を禁止するものでもない。むしろ、言語習得に役に立つ指導法はあらゆるものを取り入れようとしている。彼の外国語教授法は「直接法」だけに縛られず、「折衷法」を取り入れている。どのように教えたら良いのかは、実は現場の教師が一番知っていることであり、学習者にあった教授法で指導するのがベストだと考えられる。この『The Principles of Language-Study』では外国語教授法のガイドラインを9原則で具体的に示している。現在の第2言語習得理論にも通じるところがあり、方法論として示唆に富んでいる。

これから、日本の英語教育現場でも「英語を英語で」教えてゆく時に必ず参考になるものだと思う。

#### 参 考 文 献

Krashen, S. and Terrell, T.D. (1983). *The Natural Approach*. Oxford: Pergamon

Palmer H. E. (1921). *The Principles of Language-Study*. London: George G.

Harrap & Company Ltd. In 語学教育研究書編(1995). 『パーマー選集 第1巻 理論編1』東京:本の友社

伊村 元道(1997). 『パーマーと日本の英語教育』東京:大修館書店

金谷 憲(2010). 「新学習指導要領」. 『英語教育』 Vol. 59, No. 8. 東京:大修館書店

加茂 正一(1923). 訳本 『外国語研究者の為に』

原本 Palmer H. E. (1921). *The Principles of Language-Study*. 大阪:文友堂書店

望月 昭彦 他 (2005) 『新学習指導要領にもとづく英語科教育法』大修館書店

米山 朝二 (2003). 『英語教育指導法事典』. 東京:研究社